

ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針

～ だれもが主体的に生き、支える社会へ ～

背景

《推進に向けた環境の変化》

- ① 情報通信技術の急速な普及
- ② 「共に生きる」理念の重視
- ③ 国における取り組みの進展(参議院「ユニバーサル社会形成促進決議」*)

《地域社会の課題への対応》

- ① 高齢者や女性の社会参加支援
- ② 障害のある人の自立と社会参加の支援
- ③ 地域国際化^{*}、多文化共生^{*}の推進

《兵庫で進める意義》

- ① 全国に先駆けて取り組んできた「福祉のまちづくり」の新たな展開
- ② 阪神・淡路大震災における教訓と「支え合う」文化の継承

めざすべき社会像

年齢、性別、障害、文化などの違いにかかわらず
だれもが地域社会の一員として支え合うなかで
安心して暮らし
一人ひとりが持てる力を発揮して
元気に活動できる社会

基本目標及び取り組みの基本方向

もの

モノ・サービス

〔基本目標2〕

だれもが、容易にモノを利用し、質の高いサービスを共有する社会

〔取り組みの基本方向〕

- (1) だれもが使いやすいものづくりを進める
 - ・ユニバーサルデザイン製品の研究開発
 - ・ユニバーサルデザインのものづくりを進める人材の養成
 - ・ユニバーサルデザイン製品の普及促進
- (2) さまざまなニーズに応え質の高いサービスを行う
 - ・行政サービスのユニバーサルデザイン化
 - ・民間サービスのユニバーサルデザイン化

情報

〔基本目標3〕

だれもが、多様な方法で、理解しやすい情報を手に入れ、交換できる社会

〔取り組みの基本方向〕

- (1) 情報をわかりやすく確実に伝える
 - ・わかりやすい情報の発信
 - ・緊急情報の確実な伝達
- (2) 多様な方法で意見や情報を交換する
 - ・情報通信技術の活用によるコミュニケーション環境の整備推進
 - ・障害のある人や外国人のコミュニケーション支援

ひと

〔基本目標1〕

だれもが、互いの人格と個性を尊重し、支え合う社会

〔取り組みの基本方向〕

- (1) 「一人ひとりを大切にし、支え合う」意識を高める
 - ・「ユニバーサル社会づくり」の考え方の普及
 - ・「ユニバーサル社会づくり」事例の収集発信
- (2) 学校教育や生涯学習の場で学ぶ
 - ・学校教育の充実
 - ・生涯学習の充実
- (3) 「ユニバーサル社会づくり」の担い手を増やす
 - ・地域・職域でのリーダー養成
 - ・ボランティア人材の登録・育成
 - ・大学等における専門人材の養成

参加

〔基本目標5〕

だれもが、持てる力を発揮して働くなど、主体的に参加、参画できる社会

〔取り組みの基本方向〕

- (1) だれもが能力を発揮して働く機会をつくる
 - ・一人ひとりの状況や能力に応じた多様な働き方の普及
 - ・高齢者・障害のある人・女性の雇用・就業支援
- (2) だれもが参加・参画できる地域をつくる
 - ・地域コミュニティにおける活動拠点の整備と活動の促進
 - ・文化・芸術・スポーツなどの社会活動を通じた交流の促進

〔基本目標4〕

だれもが、安心して住まい、自宅から街なかまで安全・快適に移動し、活動できる社会

〔取り組みの基本方向〕

- (1) 自立し安心して暮らせる住まいをつくる
 - ・高齢社会に対応した住宅の整備と新しい住まい方の普及
 - ・住み慣れた地域で自立して生活するための支援体制の整備
- (2) 安全・快適に活動できるまちをつくる
 - ・面的なまちづくりの推進
 - ・建築物のユニバーサルデザイン化の推進
 - ・安全で快適な道路・公園などの整備
 - ・利用者によるまちの検証をもとに改善を図る仕組みづくり
- (3) 安全・便利に移動できるまちをつくる
 - ・公共交通のバリアフリー化などの推進
 - ・情報通信技術の活用による自律移動の支援
 - ・交通安全対策の推進
 - ・多様な主体によるバリアフリー情報の提供

各主体の行動への期待
(推進体制)

県民・地域
団体・NPO・
大学

- 地域づくり活動を通してユニバーサル社会づくりを進める重要な主体
- 行政や企業に提案し、協働する主体

ユニバーサル社会づくりひょうご 推進会議

行政

- サービス提供や基盤整備を通じてユニバーサル社会づくりを進める主体
- 県民やNPO、企業等と協働する主体

企業

- 企業活動を通してユニバーサル社会づくりを進める主体
- 県民やNPO、行政等と協働する主体

「ユニバーサル社会づくり」を進めるにあたっての基本視点

支え合いながら共に生きる考え方の重視

横につながる「連帯」の重視

ユニバーサルデザインの考え方の活用

情報通信技術の活用